

※7月度定例会での報告内容です。行政からの広報、関連団体から回覧等と重複する場合がありますが、ご了承ください。

(1) 横浜市より、市民の意見募集依頼

① 横浜市災害廃棄物処理計画について (市) 資源循環局

- ＊ 大規模災害時に発生する災害廃棄物(倒壊家屋家財等)の適正かつ円滑・迅速な処理を目的とした計画

【計画の概要】

- ・ 市内4つの焼却工場を核に、4エリア体制の構築する。
- ・ 廃棄物を、尿尿・生活ゴミ、破壊家具等ゴミ、倒壊家屋のがれき、の3つに分けて考え方を整理。
- ・ がれき等を処理する「仮置き場」の面積の推計

【意見募集について】

- ・ 募集期間 平成30年6月25日～7月31日
- ・ 資料等の配布閲覧場所
区役所広報相談係、市民情報センター等

② ヨコハマ3R夢プラン推進計画について

(市) 資源循環局

- ＊ 3R夢【スリム】プランとは、Reduce(リデュース、削減)、Reuse(リユース、再使用)、Recycle(リサイクル、再生利用)を通じて、ゴミ削減だけでなく、環境負荷の低減、エネルギーの有効活用を図る。
- ＊ 3R夢プランは、2010年度から16年間(4ヶ年単位)の計画。2018年度から3期目が始まるので、その案に対する市民の意見を募集します。

【意見募集について】

- ・ 募集期間 平成30年6月25日～7月31日
- ・ 資料等の配布閲覧場所
区役所広報相談係、市民情報センター等

③ 横浜市犯罪被害者等支援に関する条例案の骨子について

(市) 市民局人権課

「(仮称)横浜市犯罪被害者等支援条例」

- ＊ 犯罪被害者等の権利利益の保護が図られる地域社会の実現に向け、犯罪被害者等への支援の充実、市民の理解協力等の観点から条例を制定する。市民の意見を募集。

【意見募集について】

- ・ 募集期間 平成30年6月27日～7月27日
- ・ 資料等の配布閲覧場所
区役所区政推進課、市民局人権課、市民情報センター等

(2) 研修案内「町づくりみらい塾」の案内

区政推進課地域力推進・地域振興課

- ＊ 目的：進行する地域活動の担い手不足に対処する為の、新しい「担い手」の養成。8～12月の間に5回の実践的な講座が開催される。(広報よこはま7月号に記載)

(募集要領)

- ・ 対象者 地域活動、NPO、自治会町内会役員等
- ・ 概要応募用紙 区役所、地区センター、ケアプラザ
- ・ 申込期限 平成30年8月10日(金)
- ・ 問合せ先 ☎800-2333 区政推進課地域力推進担当

(3) 泉区社会福祉協議会から

① 第68回社会を明るくする運動泉区集会

- ＊ 7月は「社会を明るくする運動」の強化月間。(ポスター)この運動は、昭和24年の「犯罪者予防更生法」の施行と同時に、戦後の混乱した社会の中で犯罪へと走った子供達の更生を支援する運動からスタート。
- ・ 開催日時 平成30年7月24日(火) 2時～4時
- ・ 会場 泉区役所 4階 ABC会議室
- ・ 参加対象 民生児童委員、PTA、保護司、連合町内会等

② 第10回泉区福祉チャリティーコンサート

- ＊ 開催日時 平成30年11月23日(火) 開演14時
- ＊ 会場 泉公会堂
- ＊ チケット 1枚2,500円(子供:席が必要な場合、有料)一般チケット販売は9月1日開始予定
- ＊ コンサート収益金は区内の地域福祉向上に活用

(4) その他 連絡確認事項

① 平成30年度 夏の交通事故防止運動

横浜市交通安全対策協議会

- ＊ 実施期間 平成30年7月11～20日
- ＊ スローガン：「安全は、心と時間のゆとりから。
交通ルールを守って、夏を楽しく安全に」
- ＊ 夏はレジャーや解放感からの過労運転、無謀運転による事故が増加します。ご注意ください！

② 消費者被害相談窓口の案内

(市) 経済局消費経済課

高齢者の消費者被害急増加中※。
どうしようと思ったら、
横浜市消費生活総合センターへ
☎ 045-845-6666



※リフォーム、健康食品、貴金属の買取り等の電話販売や訪問販売

③ 泉区地域分析結果(27年度国勢調査)について

区政推進課地域力推進担当

- ＊ 人口が緩やかな増加から、僅かな減小傾向に
- ＊ 世帯数は緩やかな増加⇒世帯規模の縮小(市平均より大きい)⇒2人世帯、単身世帯が増加
- ＊ 高齢者のいる世帯が増加、特に単身の高齢者が増加傾向
- ＊ 居住年数が長い人が多く、定住傾向が市平均に比べ強い

④ 横浜みどりアップ計画及び4ヶ年の実績概要リーフレットの回覧について

(市) 環境創造局みどりアップ推進課

- ＊ 横浜みどりUP計画(平成26年度から30年度)の活動実績
- ＊ 横浜みどり税(市民税の均等割りに900円/年の上乗せ)平成26年以降、みどり税101億(総事業費363億)
 - ・ 森を育む58億(特別緑地保全地区・市民の森)
 - ・ 緑を作る33億(緑の町創り、臨海都心部、緑の少ない区)
 - ・ 農を感じる場を作る10億(水田保全、農との触れ合いの場)

《震災時の安否確認の方法(連合町内会で統一の安否確認)について、確認します》

震災発生後、各世帯は、速やかに家族の安否を確認し、安全が確認できた場合には、タオルや手ぬぐい等を、公道に面した目立ち易い場所(家の門扉、柵、ドアノブなど)に掲げる。

- ＊ 安否に問題の家庭が分かり、またこの方法を消防等の公的機関と共有する事で、より効率的な救助活動が可能に!
- ＊ 班内の安否状況は、班長と前班長が協力して確認。地区の情報は総務が取りまとめ、会長へ報告する。もちろん、各自各家庭の安全及び近隣の救出救援活動が優先されます。







1600
10